

第5章

岡山市社会福祉協議会の基盤強化



第5章 岡山市社会福祉協議会の基盤強化

ここまで（第4章まで）計画してきた活動を市民のみなさまと実行していくためには、岡山市社会福祉協議会の基盤を強化していく必要があります。

岡山市は、平成30年3月に「岡山市地域共生社会推進計画」を策定し、その中で、岡山市社会福祉協議会は『地域共生社会の実現に向けて、岡山市と連携を図りながら一体的に事業を推進する中心的な担い手』として位置づけられました。

こうした状況の中で、地域共生社会の実現に実行力を持たせるためには、岡山市社会福祉協議会の果たす役割が重要であるとの認識のもと、財務状況や組織体制を見直すきっかけとなり、平成31年2月には「岡山市社会福祉協議会 改革方針」が策定されました。

改革方針では次の3つの方向性が示されました。

- ① 民間で実施可能な事業については移管・廃止する。
- ② 介護保険事業などの移管・廃止により、赤字体制から脱却し、財政を健全にする。
- ③ 社会福祉協議会が本来果たすべき地域福祉活動の充実を図る。

上記改革方針の着実な実行とともに、基盤強化に必要な財源と人材を確保していくため、ここでは大きく次の2つの取り組みを掲げました。

取り組み①

経営の安定化

取り組み②

人材の確保と
育成・定着

取り組み① 経営の安定化

現状と課題

岡山市との協働のもと改革方針を策定し、本来社会福祉協議会が取り組むべき地域福祉活動を強化・推進するため、介護保険事業の移管や廃止、補助金の見直し、国庫補助事業の積極的活用により、令和元年度から収支構造の改善が図られました。

今後とも経営の安定化を図りながら、国庫補助事業の活用等によって、さらに事業の拡充を図ります。

重点的に取り組む事項

(1) 補助金及び受託金の確保

収支の均衡に向けて、適正な補助金・委託料の要望・確保と、予算に見合った経費の執行により継続的な収支の安定化を図ります。

(2) 基金の活用

岡山市社会福祉協議会へ寄せられた大口寄附金は基金として積立をし、寄附者のご意思に合った形で活用するよう努めています。平成27年度からの直近5年間では、寄附件数8件、寄附金額約1億4千万円をお寄せいただきました。主な使途としては、就学援助のための給付型奨学金や、地域の一人暮らし高齢者等の孤立予防・生活力向上などを目指した見守り・支え合い活動、新型コロナ禍で日常生活に困難を抱える子ども・高齢者・障害者等を支援する地域活動、生活困窮など課題を抱える方々が生活再建や自立に向けた取り組みを支援する助成金など、その時々に応じた、さまざまな活動に活用しています。寄附者の負託にこたえるべく、また支援を必要としている方々にとっては有用となるように基金の活用に努めます。

(3) 行政との情報共有

現在、岡山市からの補助事業が3事業、指定管理が6事業、委託事業が11事業、合計すると20の補助・委託事業を受けています。これら岡山市からの補助・委託事業合計約4億4千万円は、収入総額の6割強を占め、行政との連携は欠くことのできないものとなっています。国の福祉制度の動向に合わせた事業を実施していく上においても岡山市との連携は必要不可欠であり、良好な関係を維持し、さらなる連携強化に努めます。

取り組み② 人材の確保と育成・定着

現状と課題

人材の確保については、初任給の低さや前歴加算なし、新入職員の採用試験が1月～2月（岡山市の予算の確定以降）などが課題でしたが、岡山市との協議によりいずれも令和2年度より改善されました。

今後は人材育成の強化に努め、職員研修では、職員の階層別研修やCSW²⁷の研修なども体系化し、内部研修だけでなく外部の研修も活用して、研修の体系化を図ります。

重点的に取り組む事項

（１）職員採用試験の早期化

優秀な職員を採用するため、翌年度の体制について行政と早めの情報共有を行い、新入職員の採用試験を早期化します。

（２）人材育成方針の策定

各種研修やメンター制度等の内容を盛り込んだ人材育成方針を策定します。

方針には人材育成に関する具体的な取り組みについてまとめ、岡山市社会福祉協議会の目指す職員像やキャリアパス²⁸を示します。また、ストレスチェックの実施やハラスメントの防止など、心身ともに健康に働ける環境を整え、安心して働ける職場づくりについても示していきます。

（３）職員研修の充実

人材育成のひとつとして、職員研修を計画的・体系的に実施することによって、職員の育成・専門知識の習得を目指します。

まず、全体を対象とした基礎研修として、人権研修や接遇研修、採用時には初任者研修を実施します。講師や会場等の調整については、関係機関と連携し効率的に開催します。

職制に応じた階層別研修として、岡山県社会福祉協議会の行う地域福祉実践基礎研修、福祉職員キャリアパス対応生涯研修などへ参加します。

また、部門別の専門研修として、生活支援コーディネーター研修の実施や、全国社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修、自立相談支援事業

27 「Community social workerの略称で社会・地域福祉の取り組みを進めるためのソーシャルワークスタッフのこと。

28 「キャリア」は「職歴」を意味し、「パス」は「道」を意味する。キャリアパスは仕事における最終的な目標を定め、そこに向かって進んでいくための道筋を表す。

従事者養成研修、地域福祉コーディネーターリーダー研修、生活支援コーディネーター研究協議会、岡山県社会福祉協議会が行うコミュニティソーシャルワーク研修などへ参加します。

また、各種全国大会（ボランティア全国フォーラム、赤い羽根全国ミーティング、助け合いサミット、小地域サミット等）への参加や先進地視察も積極的に行います。

（４）メンター制度の導入

新入職員の不安や悩みを解消するため、メンター制度を導入します。所属が異なる部署の先輩との面談を通じて、仕事や生活上の不安・悩み・困りごとなどを気軽に相談し、信頼できる関係の構築に努めます。

（５）衛生委員会の開催（働きやすい職場環境づくり）

職員の健康障害の防止や健康の保持増進に関する取り組みなどの重要事項について、毎月第三水曜日に調査審議を行う場を設け、調査審議を行っています。会では、年次有給休暇の取得義務化による取得の状況報告を行い、各担当課長に計画的な消化を職員に促すように依頼しています。また、制度の変更の周知、情報の共有を行い働きやすい職場環境づくりに努めます。

第 4 次地域福祉活動計画

(令和 3 年度～令和 5 年度)

令和 3 年 3 月

社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会

〒 700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号
(岡山市保健福祉会館内)

電 話 086-225-4051

ファックス 086-222-8621

E メール info@okayamashi-shakyo.or.jp